

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条
第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載し
た書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに
意見を述べる理由を記載した書面を添えて、令和三年十一月九日から令和四年三月九日
までに奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出して
ください。

令和三年十一月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 MEGAドン・キホーテ桜井店

所在地 桜井大字大福一〇五九ほか

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）ドン・キホーテ奈良桜井大福店

（変更後） MEGAドン・キホーテ桜井店

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前） 名称 株式会社ドン・キホーテ

住所 東京都目黒区青葉台二丁目一九番一〇号

代表者 代表取締役 大原 孝治

（変更後） 名称 株式会社ドン・キホーテ

住所 東京都目黒区青葉台二丁目一九番一〇号

代表者 代表取締役 吉田 直樹

三 変更年月日

二の1 平成二十七年九月二十五日

二の2 令和元年九月二十五日

四 届出年月日

令和三年十月二十八日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和三年十一月九日から令和四年三月九日まで。ただし、奈良県の休日を含め、奈良県条例第三十二号（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きま
す。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで